

西暦 年 月 日

外務省
在トンガ日本大使館

申請者住所

申請団体名

申請団体代表者 押印又は署名

誓 約 書

今般、 主催の事業 開催について、
外務省又は在外公館等から日・トンガ外交関係樹立50周年記念事業としての
認定を得た際には、下記事項を遵守することを誓約します。

なお、本誓約に違反した場合には、交付認定取消しの措置を受けても異存は
ありません。

記

1. 本件事業については、事業の主催者が一切の責任を負うこと。
2. 特定の主義・主張又は宗教の普及を目的とせず、また、公序良俗に反しないこと。
3. 開催地の法令を遵守し、他者の権利(著作権含む。)を侵害しないこと。
4. 日・トンガ外交関係樹立50周年記念事業のロゴマークを使用する際は、別途誓約書に押印又は署名すること。
5. 事業主催者は、本件事業の終了後、速やかに外務省に対し、事業実施報告を行うこと。

以上